

将来にわたり豊かで幸せに 安心して暮らし続けるまち

平成29年第1回町議会定例会が3月7日から10日まで開かれ、平成29年度予算案などが審議されました。

徳永町長が行った町政執行方針と、小林教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



平成29年度町政執行方針
町長 徳永 哲雄

課題に立ち向かい 着実に夢と希望を 実現できるように

町政をお預かりして、はや16年。昨年12月に5期目の任期がスタートしました。今年は第5次総合計画の後期実行計画が新たに始まる年でもあり、一つの節目の年と考えています。

5期目のこれから4年間、少子・高齢化と人口減少、地域経済の低迷など、大きな課題に立ち向かって行かなければなりません。このことによ



屈斜路湖の適正利用を目指して

り、将来の本町の歩むべき方向や、将来を担う皆さんの道しるべができると信じています。基幹産業である農業と観光のさらなる連携や、再生可能エネルギーなどを活用した新たな産業による循環型経済の構築と雇用の場の創出など、誰もが活躍できる環境を整え、まちを担う人材の育成も図っていきます。

人口減少下でも町民の皆さんが安全で安心でき、住んで良かったと思えるまちを目指し、さまざまな取り組みを推し進め、一歩一歩着実に夢と希望を実現できるまちづくりを推進していきます。

町では昨年同様、行政の総合力を最大限に発揮するため、組織形態にとられることなく、各課を横断し連携した「チーム」としてさまざまな課題に立ち向かっていきます。

まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現と、各施策の成果を意識して、

既存の事務事業はもちろん、新たな事務事業についても、事業効果を検証するため、計画(Plan)・実行(Do)・評価(Check)・改善(Action)というPDCAを繰り返すとともに、新たに策定する後期実行計画を着実に実行していきます。

環 人と自然が共生する

自然環境の保全と活用

- ▼国立公園の「阿寒摩周国立公園」への名称変更を受けた自然環境保全の意識向上と、観光振興への機運の醸成。
- ▼摩周湖における、長期的な保全を目的とした調査活動の継続。
- ▼屈斜路湖における、湖水の適正利用に向けたローカルルールの見直しの実施。
- ▼屈斜路湖における、北海道プレジャーボート条例の適用を受けるための準備と、動力船、無動力船の住み分けによる事故防止への取り組み。

循環型社会の構築

- ▼地熱や温泉熱などの自然エネルギーの活用における、事業化に向けた調査研究の推進。
- ▼地熱開発事業の精度を高めるための調査の実施。

積極的な企業誘致活動の推進。

暮 誰もが安心して暮らせる

保健医療体制の充実

- ▼健康づくり推進ポイント還元事業の導入による特定健診や各種がん検診の受診率向上。
- ▼保健指導や健康教育の充実による生活習慣病の予防と健康寿命の向上。
- ▼各種予防接種費用助成の継続実施。
- ▼摩周厚生病院の超音波画像診断装置など医療機器更新整備に対する支援。
- ▼特別養護老人ホーム摩周、養護老人ホーム伴和園との円滑な連携。
- ▼乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。
- ▼後期高齢者医療制度の適切な運営。
- ▼平成30年度から財政運営の主体が北海道に移行する国民健康保険事業における円滑な制度移行。

地域福祉の充実

- ▼自立した生活を送ることができない方に対する、より高度で専門的な相談体制づくりの推進。
- ▼高齢者保健福祉計画第7期介護保険事業計画の策定。
- ▼介護予防・日常生活支援総合事業など新しい地域支援事業の着実な推進。

活 まちに活力・活気・雇用を生み出す

足腰の強い産業育成

- ▼国に対する、家族経営を基本とする農業への対策の要請。
- ▼農業の将来を見据えたさまざまな方策の検討。
- ▼耕畜連携による域内自給飼料の確保に向けた取り組みの推進。
- ▼摩周和牛改良組合が予定している姉妹都市・鹿児島県日置市からの優良肉牛導入費への支援。
- ▼優良繁殖牛の増頭促進、販路拡大などによる、肉牛振興策の継続。
- ▼組織の一本化による、農業後継者対策や新規就農者対策の充実。



ワイン醸造用ブドウの栽培面積をさらに拡大

- ▼多様な農業経営体づくりの研究による、中小規模営農への支援。
- ▼農協との連携による農業実習生や研修生の受け入れ事業への支援。
- ▼家畜ふん尿臭気対策の継続。
- ▼家畜伝染病防疫対策の継続。
- ▼エゾシカによる農業被害対策の継続。
- ▼国や道に対する、畑作の経営所得安定対策継続の要望。
- ▼畑作における新たな作物導入による経営形態の見直しと輪作体系の確立。
- ▼摩周メロンや摩周そばなどのブランド力向上と生産量の安定確保、販路拡大への取り組み。
- ▼環境に配慮した土づくりに対する支援。
- ▼ワイン用ブドウの苗木の育苗と栽培面積の拡大。
- ▼弟子屈産ワインと地場産品のコラボレーションイベントなど、農作物全体の地域ブランド化の推進。
- ▼農道や町営牧場育成舎などの整備、草地改良など道営土地改良事業による持続的な基盤整備。
- ▼町の森林整備計画に基づいた森づくりの推進。
- ▼国の補助事業などを活用した林業専用道整備の継続。
- ▼町有林の多面的機能を発揮させるための町有林造林事業の継続。
- ▼屈斜路湖のアメマスなど持続可能な魚類資源の活用。



地域活性化のため各観光案内所を活用

- ▼屈斜路湖での漁業権取得に向けた取り組みの推進。
- ▼空き店舗活用事業による支援の継続。
- ▼道の駅「摩周温泉」など各観光案内所活用による、観光客の地域内消費の推進。
- ▼プレミアム商品券発行、中小企業振興融資制度による経営支援など、商工会との連携強化による商工業者の経営安定化の推進。
- ▼資格取得支援制度の拡大と新規雇用促進事業の継続。
- ▼社会福祉協議会を窓口とした高齢者の就労の場の確保。
- ▼自然環境の保全と活用を両立した滞在型エコツアアの造成による観光客の満足度向上。
- ▼「水のカメラ観光圏」など広域観光での効果的な取り組みの継続。

▼高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりの推進。

▼介護人材の育成・確保。

▼高齢者福祉事業の運用による高齢者の健康保持と生きがいのある生活の支援。

▼障害者基本計画、第4期障害福祉計画の適正な運営。

▼障がいのある方への福祉用具の給付や相談支援などの各種サービスの継続。

▼こども発達支援センターを中心とした発達障がいのある幼児・児童への指導・相談支援の充実。

子育て支援

▼妊婦健診時の通院費を助成する妊産婦安心出産支援事業の実施。



保育園や幼稚園の利用者に助成

▼紙おむつ、ミルクなどを支援する乳児養育支援事業の拡充版・赤ちゃんすくすく応援事業の実施。

▼保育園や幼稚園の利用者負担への助成の継続。

▼町立保育園と摩周丘幼稚園を一つにした公私連携型幼保連携認定こども園の平成31年度開園を目指した取り組み。

▼子どもの貧困や連鎖に係る実態把握。

▼子育て支援センターでの未就学児がいる家庭への訪問支援の充実と母親講座などの実施。

▼放課後児童クラブでの保護者支援と利用児童の安全・健康の確保。

▼子ども・子育て支援事業計画に基づく、地域の子ども・子育て家庭全体を対象とした支援の推進。

▼要保護児童対策地域協議会を中心とした、児童虐待防止や虐待事案などへの対応。

生活基盤の向上

▼老朽管の改修、検定満了水道メーター器の交換、配水施設の整備による安全・安心な水道水の供給。

▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。

▼摩周地区の下水道整備。

▼弟子屈浄化センターの長寿命化による適正な汚水処理。

▼下水道処理区域外での汚水処理方法などの検討。



より親しまれる水郷公園に

▼公営住宅泉ヶ丘団地2棟8戸の建設と敷島団地の実施設計。

▼公営住宅等長寿命化計画に基づく、みはらし台団地4号棟の給排水設備の改修、北側壁断熱の補強、物置の改築、3・4号棟前通路の改良。

▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォーム支援。

▼空き家対策や空き家バンクと連携した住宅施策の推進。

▼公園施設長寿命化計画に基づく水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。

▼水郷公園幼児広場の改修。

▼町道奥春別団地線、鈔別西5号線、泉町7号線の改良・舗装工事の継続。

▼町道弟子屈原野9線防雪事業の推進。

▼橋梁(きょうりょう)長寿命化修繕計画に基づく南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕に

▼国の指針に基づいた、男女共同参画の計画策定。

▼時代の即し、透明性の高い行政運営

▼広報でしかが、町公式ウェブサイト

トの充実、メール配信サービスなどを活用した、町民向けの情報提供の充実。

▼転出した子どもたちや、移住を希望する町外の方、町内に進出を希望する企業など、町外に向けた情報発信と、本町のPRの推進。

▼タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。

▼マイナンバー制度の国との情報連携後における、個人情報などの的確な管理の推進。

▼さまざまな研修制度活用による職員の能力、資質の向上。

▼職員人事評価制度の推進による人材育成。

▼町税における、各種滞納処分の強化啓蒙活動実施による税収の確保。

▼町税のコンビニ収納に向けた準備の推進。

▼ふるさと納税の積極的な推進。

▼将来にわたって町民の皆さんが豊かで幸せに安心して暮らし続けられるよう、職員とともに全力で取り組んでいきます。

よる地域道路網の安全性・信頼性の確保。

安全・安心の確保

▼空き家所有者などへの管理徹底の指導と、空き家が危険な状態になる前の対応強化。

▼弟子屈警察署や各関係機関・自治会などと連携した交通安全運動による交通事故のない安心して暮らせるまちづくりの推進。

▼防犯協会や暴力追放運動推進協議会などの関係機関との連携による犯罪防止への取り組み。

▼弟子屈消費者協会や弟子屈警察署などの関係機関との情報共有、意識啓発による、消費者行政の推進。

▼新弟子屈消防庁舎の総合的な防災拠点としての活用。

▼河川や土砂災害などへの防災、減災対策の実施。

▼火山防災における避難計画の策定作業の推進。

▼関係機関との連携による防災体制の確立。

▼防災備蓄品の計画的な整備と防災マップの作成。

育

▼豊かな心を育て、文化を大切に

▼学校教育の充実

▼家庭や地域に信頼される学校づくりの積極的な推進。

平成29年度予算のポイント
一般会計予算は、総額72億8千100万円で、前年度比6.4%の減額。国民健康保険特別会計など6つの特別会計の合計額は、30億7千708万6千円で、前年度比2.7%の減額となっています。
国の地方財政計画では、昨年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2016に基づき、地方一般財源総額は前年度並みとなつていますが、地方税収などの増加が見込まれていることから、地方交付税における国全体の予算額は前年度比2.2%の減額となっています。
町の一般会計の歳入では、地方交付税を国の地方財政計画と同程度の減額で見込み、歳出では弟子屈消防署の移転改築の主体工事が終了したことや、公営住宅建替事業を平成28年度へ前倒して計上したこと、各事務事業の見直しなどにより、前年度から減額となっています。
今後も経済情勢に対応し、国の制度や有利な起債などを活用して、健全で持続可能な財政運営に努めていきます。



町公式ウェブサイトの人財バンクをPR

▼本町の豊かな自然環境や歴史・文化等を有効に活用した学習機会の充実。

▼文化・スポーツ活動の推進

▼文化・体育関係団体との連携や協働の推進。

▼団体活動や全国・全道大会出場への支援。

▼玉川学園との連携によるイングリッシュ・キャンプの実施と、小学校教員の英語指導力向上のための講座の開設。

▼町学力調査や新体力テストなどを活用した学習指導の充実。

▼川湯地区・屈斜路地区からバスで通学している弟子屈高校生徒の通学費の全額助成。

▼弟子屈高校生徒の文化・スポーツなどの全国全道大会出場への助成、進学や就職のための支援の継続。

▼弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。

▼社会教育活動の推進

▼本町の豊かな自然環境や歴史・文化等を有効に活用した学習機会の充実。

▼文化・スポーツ活動の推進

▼文化・体育関係団体との連携や協働の推進。

▼団体活動や全国・全道大会出場への支援。

▼南弟子屈地域が活性化し、地域が自立し稼げる具体的な取り組みの実施。

▼ともに汗をかき進めるまちづくり

▼南弟子屈地域が活性化し、地域が自立し稼げる具体的な取り組みの実施。